

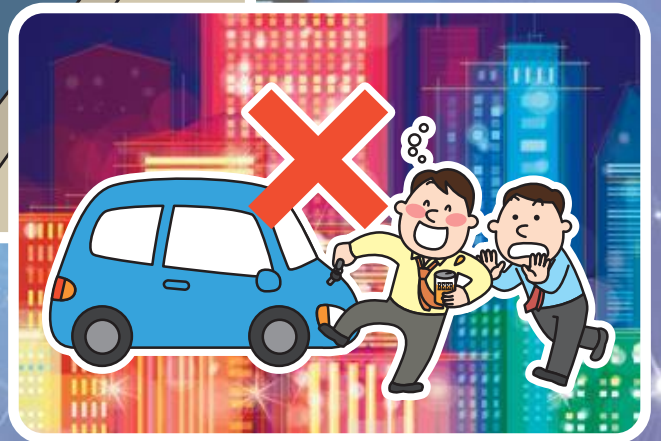
平成30年

年末の交通事故防止運動

運動の
重点

★夕暮れ時と夜間における
高齢歩行者の交通事故防止

★飲酒運転の根絶



平成30年
12/1(土) ▶ 31(月)

回覧

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



大阪府交通対策協議会

詳しくはコチラへ



運動の
重点

夕暮れ時と夜間における 高齢歩行者の交通事故防止

夕暮れ時、ドライバーや自転車利用者は、早めに
ライトを点灯させましょう。

ドライバー等は、横断歩道に歩行者がいれば必
ず停まりましょう。

横断歩道では、車も歩行者も目と手で合図をし
ましょう。



高齢歩行者は、夕暮れ時や夜間に外出する場合
は、明るい目立つ服装をしましょう。

また、ドライバー等から見えやすいように、反射
材を靴や持ち物等に取り付けましょう。



運動の
重点

飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です！飲酒運転は絶対にやめま
しょう！

また、飲酒運転は、ハンドルを握っていない人でも防
ぐことができます。



車で飲食店などへ出掛けるときは、お酒を飲ま
ずに仲間を送り届ける人(ハンドルキーパー)を決
めましょう。



スローガン

●暗い道 私のお守り 反射材 ●一杯で 消える未来と 消せぬ罪